

令和6年8月20日

滋賀県立膳所高等学校長 様

公益財団法人木下記念事業団
理事長 木下 勝弘



令和6年度予約奨学生 の 推薦について(依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊事業団の修学援助等事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度も下記要領で予約奨学生を募集いたしますので、推薦要領等関係文書をご参照のうえ、ご推薦をお願いいたします。

なお、推薦要領「7 留意事項」に記載しております「保護者の年収」につきまして、目安を超える生徒をご推薦いただく場合は、事前に弊事業団までご連絡くださいますようお願いいたします。また、ご推薦される生徒がない場合もご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1 募集人員 1名

2 出願締切 令和6年9月30日(月) ※校内×印 9月13日

《同封書類》

学 校 宛 文 書

- (1) 予約奨学生推薦要領
- (2) 予約奨学生推薦書(様式第2号-1)
- (3) 予約奨学生申請書類一覧チェック表
- ※ 奨学資金規程は、HPを参照して下さい。

本 人 宛 書 類

- (1) 予約奨学生申請書(様式第1号-1)
- (2) 予約奨学生調書(様式第3号-1)
- (3) 個人情報保護に関する基本方針
- (4) 個人情報の取扱いに関する承諾書

学校・本人宛文書

申請から本採用までの流れ

本人からは、以上提出書類に加えて、今回、予約奨学生に応募するに際して、事業団ホームページの「トップページ」、「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想を、1000字程度(A4用紙縦向き・横書き・高校名・氏名を明記)で提出させてください。手書きによるものでも結構です。本人が時間を取れない場合は、本人に代わり保護者が感想文を書いてくださっても差し支えありません。その場合は、弊事業団の設立経緯などを、本人に説明しておいてください。

[お問い合わせ連絡先]

公益財団法人木下記念事業団 事務局 坊(ボウ)

〒650-0022 兵庫県神戸市中央区元町通 6-2-14

電話 078-351-1010 FAX078-351-1017

メールアドレス kinosita06@k-zaidan.or.jp

ホームページURL <https://www.k-zaidan.or.jp/>

公益財団法人木下記念事業団
令和6年度予約奨学生推薦要領

1 申請資格 奨学資金規程（以下「規程」）

- ・ 予約奨学生申請資格は、日本国籍を有し、来年大学に進学を予定している規程第4条に該当する者とします。なお、予約寮生との同時申請は不可になります。
- ・ 規程第5条に規定する志望大学は、理事長の指定により以下の大学の昼間部のみとします。

都道府県	指定する大学 全国の国立大学と公立8大学		
日本全域	国立大学		
京都府	京都府立大学	京都府立医科大学	-
兵庫県	兵庫県立大学	神戸市外国語大学	神戸市看護大学
奈良県	奈良県立大学	奈良県立医科大学	-
和歌山県	和歌山県立医科大学	-	-

予約奨学生採用の後、上記の大学に進学されない場合は、奨学生としての権利を失うこととなりますので、必ずご確認ください。

- ・ 保護者(※1)の保有する資産額(※2)の合計が2,000万円未満であること。
 - ※1 保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
 - ※2 申請資格にある資産とは、現金やこれに準ずるもの(金・銀等、預貯金、有価証券)及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。
株を保有している場合は、時価で計算をしてください。
- ・ 当事業団奨学資金と国又は他機関等による給付型奨学金の併給は認めません。
令和2年4月に開始された日本学生支援機構の新制度における給付型奨学金も同様に認めませんが、授業料減免の区分については可能とします。

2 提出書類

- (1) 予約奨学生申請書（様式第1号-1）
- (2) 予約奨学生推薦書（様式第2号-1）
- (3) 予約奨学生調書（様式第3号-1）
- (4) 個人情報の取扱いに関する承諾書
- (5) 「成績証明書」や「調査書」等の成績が記載された書類
- (6) 健康診断書（学校健診のもので結構です）
- (7) 所得を証明する書類
 - ①全ての保護者の令和6年所得証明書(所得・課税)の本紙
(内容は令和5年分「令和5年1月1日～12月31日」の状況)
 - ※ 無収入でも必要です。
 - ※ 住民税(市町村民税)決定通知書は不可。
 - ②令和5年源泉徴収票コピー（給与収入の有る方は必ず）
 - ③令和5年確定申告書全頁のコピー（確定申告をした方は必ず）
 - ※ 該当の書類を保護者である父母共に提出をしてください。
↳ ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方等
 - ※ 給与収入が有り、更に確定申告をされた場合は①②③全ての提出要
- (8) 住民票
 - ※ 保護者及び生徒本人が記載されているもの。
 - ※ 続柄及び本籍地が記載されているもの。記載省略不可。

（裏面へ続きます）

(9) 感想文(1000字程度、A4用紙縦向き・横書き、高校名、氏名)

事業団ホームページ(<https://www.k-zaidan.or.jp/>)の「トップページ」
「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想を書いて提出させてください。

(10) 予約奨学生申請書類一覧チェック表

※ 申請書類の内容をご確認後、貴校ご担当者様にご記入ください。

3 出願締切日 令和6年9月30日(月)必着

4 書類送付先 〒650-0022 神戸市中央区元町通6-2-14 公益財団法人木下記念事業団
TEL:078-351-1010 FAX:078-351-1017

5 採用通知 令和6年12月中旬頃

6 奨学資金 志望大学に入学した場合は、1年次より、年額60万円を給付します。
なお、申請資格をはじめとする規程第15条の規定に該当するに至った時は、
規程第16条に基づき奨学資金の返還を求める場合があります。

7 留意事項

(1) 規程第4条第1項第3号の「経済的理由」の目安とする「保護者の年収」は概ね次の通りです。

給与収入	7,000,000円
事業所得	4,900,000円

※ 扶養家族が多い等「特段の理由」がある場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

(2) 保護者の年収の目安を超える生徒をご推薦いただく場合、また、令和6年度はご推薦い
ただく生徒がない場合は、その旨を以下のメールアドレス宛にお知らせください。

木下記念事業団 予約奨学生担当：坊(ポウ) kinosita06@k-zaidan.or.jp

予約奨学生 申請書類一覧チェック表

申請生徒氏名 _____

- ① 予約奨学生申請書(様式第1号-1)
- ② 予約奨学生推薦書(様式第2号-1)
- ③ 予約奨学生調書(様式第3号-1)
母(父)子家庭で養育費の支払いがない場合は、保護者による作成の文書(予約奨学生調書 注3)
- ④ 個人情報の取扱いに関する承諾書
- ⑤ 「成績証明書」や「調査書」等の成績が記載された書類
- ⑥ 健康診断書(学校健診のもので結構です)
- ⑦ 所得を証明する書類
(1) 全ての保護者の令和6年所得証明書(所得・課税)の本紙(無収入でも必要です)
(内容とは令和5年分「令和5年1月1日～12月31日」の状況)
(2) 「令和5年源泉徴収票」コピー(給与収入の有る方は必ず)
(3) 「令和5年確定申告書」全頁のコピー(確定申告をした方は必ず)
※ 該当の書類を保護者である父母共に提出してください。
ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方の提出要。
※ 住民税(市町村民税)決定通知書は不可。
※ 給与収入が有り、更に確定申告をされた場合は(1)(2)(3)全ての提出要。
- ⑧ 住民票
※ 保護者及び生徒本人が記載されているもの。
※ 続柄及び本籍地が記載されているもの。記載省略不可
- ⑨ 感想文(1000字程度、A4用紙縦向き・横書き、高校名、氏名)
事業団ホームページのトップページ、「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想を書いて提出させてください。手書きによるものでも結構です。
- ⑩ 木下記念事業団では奨学資金事業の他に無償の学生寮を運営しています。
神戸大学・兵庫県立大学・神戸市外国語大学・神戸市看護大学は学生寮設置運営規程施行内規に基づき予約寮生の申請資格を有する大学です。
木下記念事業団の奨学生は日本学生支援機構を含む他との給付型奨学金の併給を認めてません(授業料減免は可)が、寮生は他の給付型奨学金受給ができます。
※ 無償寮のため、日本学生支援機構では自宅通学扱いです。
上記4大学へ進学を検討している生徒は、奨学生と寮生、ご自身にとってどちらが経済的に有利か検討したうえで予約奨学生を希望されたか、生徒にご確認済みですか。
- ⑪ この「予約奨学生 申請書類一覧チェック表」

貴校ご担当者様	
高校名 _____	お名前 _____
電話番号 _____	メールアドレス _____

※ このチェック表は、書類の内容をご確認いただいた後、貴校ご担当者様をご記入ください。
 ※ 書類の不備等があった場合は、ご記入いただいた連絡先にお問い合わせを致しますのでご了承ください。
 ※ 事業団で書類を確認後、必要であれば追加資料を求める場合がありますのでご了承ください。

予 約 奨 学 生 申 請 書

写真貼付

3ヵ月以内に
撮影したもの上半
身、正面、脱帽、
※裏面に氏名記入

公益財団法人木下記念事業団 理事長 殿

_____ 学 校 _____ 年

(ふりがな)

氏 名 _____ ⑩

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 満 歳 _____ 男 ・ 女

国 籍 _____ 日 本

住 所 _____ 〒 _____

私は、公益財団法人木下記念事業団の予約奨学生に、関係書類を添えて申請します。

申 請 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

志望大学

第一志望 _____ 大 学 _____ 学 部

第二志望 _____ 大 学 _____ 学 部 / 無

第三志望 _____ 大 学 _____ 学 部 / 無

保 護 者 (注①)

- ・ 上記の者本人に関する一切の責任を引き受けます
- ・ 私は、2000 万円を超える資産はありません。(注②)

住 所 _____ 〒 _____

氏 名 _____ ⑩

固定電話 _____ (注③)

本人との続柄 _____ 父 ・ 母 ・ その他(_____)

- (注) ①保護者欄の記入は、必ずご本人の自筆でお願いします。
なお、保護者は可能な限り、父母等血縁関係にある方でお願いします。
②保護者が血縁関係以外の場合は、取り消し線を引いてください。
(例) ・私は、2000 万円を超える資産はありません。
③固定電話がない場合に限り、携帯電話番号の記入をお願いします。

予 約 奨 学 生 調 書

(ふりがな) 氏 名			本籍	都道府県					
生年月日	年 月 日 (満 歳)			学校 年 月 卒業見込					
現住所	〒 ー		Tel						
家族構成及び収入	続柄	別居	氏 名	年齢	職 業・勤務先・在学名	学年	年収入額(千円) 注1		
	父								
	母								
注2 収入	職 業		恩 給・年金(老齢・障害・遺族・その他)		有・無				
	職業以外の		生活保護法による扶助料		有・無				
	収入		母(父)子家庭等の場合の養育費 注3		有・無				
			その他()						
年 収 入 額 合 計									
他収入	奨学金名				月額 () 円				
					年額 () 円				
	(給付・貸与) 期間				年 月 ~ 年 月 () 年間				
日本学生支援機構の給付奨学金へ予約採用の申し込み(申し込み予定も含む) ※弊事業団は日本学生支援機構をはじめ、他の給付型奨学金との併給は不可となります。							<input type="checkbox"/> している(する予定) <input type="checkbox"/> していない		
2親等内の血族で、木下記念事業団の奨学生又は寮生である(あった)者がいる(はい・いいえ) 注4									
氏名	続柄	(奨学生・寮生)			年 月 ~ 年間				
家庭事情概要									
注5									
添付書類に	<input checked="" type="checkbox"/> 所得証明書原本		<input type="checkbox"/> 源泉徴収票コピー		<input type="checkbox"/> 確定申告書コピー				
✓をつけて下さい。	<input type="checkbox"/> 職業以外の収入に関する証明書等コピー		<input type="checkbox"/> その他()						

注 1 家族及び収入欄の年収入額は、過去1年間について記入し(千円未満切捨)、所得を証明する書類を添付すること。
 2 家族欄には、同居以外の家族も記入し、別居の欄に○を記入すること。兄弟姉妹等
 3 母(父)子家庭で養育費の支払いのない場合は、保護者において養育費のない旨を別途文書にし、署名・捺印のうえ提出すること。
 4 2親等内の血族とは、両親、兄弟姉妹、祖父母。
 5 家庭事情欄には、事実に基づき家庭や家計の事情がよくわかるように詳しく、また奨学資金を必要とする理由を記入すること。

公益財団法人木下記念事業団
個人情報保護に関する基本方針

公益財団法人木下記念事業団(以下「財団」という)は、大学生等に対する奨学資金の給付、学生寮の設置運営等次代を担う学生に対する修学援助に関する事業を行い、その心身の健全な育成を図ることに寄与することを目的とする団体です。財団の取得する個人情報はこの目的に沿って使用するもので「個人情報保護に関する法律」に基づき、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うとともに個人情報の保護に努めるものとします。

1 個人情報の取得

財団は、個人情報の使用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取扱います。

2 使用目的及び保護

財団が取扱う個人情報は、その使用目的の範囲内でのみ使用します。

また、使用目的を遂行するために業務委託をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合を除いて、個人情報を第三者へ提供することは致しません。

3 管理体制

(1) すべての個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏洩等が発生しないように適切に管理し、必要な予防・是正措置を講じます。

(2) 個人情報をもとに、使用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。

(3) 個人情報の本人による開示・訂正、使用停止等の取扱いに関する問い合わせは、随時受け、適切に対応します。

また、個人情報の取扱いに関する苦情を受付ける窓口を設け、苦情を受付けた場合には、適切かつ速やかに対応致します。

4 法令遵守のための取組みの維持と継続

(1) 財団は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則に則った業務運営に努めて参ります。

(2) 財団が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、財団の事業内容の変化及び事業を取巻く法令、社会環境、IT環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善します。

申請から本採用までの流れ(予約奨学生)

時期	内容	申請者(生徒)	高等学校等	木下記念事業団
8月	事業団より各指定高等学校等へ、予約奨学生募集の通知文書発送 各文書は、事務ご担当者によるご確認だけがなく、申請者となる生徒ご本人はもちろんのこと、ご本人と事務ご担当者の間に立たれる担当教諭の方にも、ご確認をお願いいたします。	学校へ申請書類の提出 申請書類等の保護者欄は該当者が必ず自筆でご記入をお願いします。 また、保護者欄は必ずしも世帯主でなくても構いません。 例…単身赴任中の父親ではなく母親がご記入いただいたいても構いません。	事業団より予約奨学生募集文書の受取と内容確認 予約奨学生推薦者の選定	高等学校へ募集文書の発送
9月30日	各指定高等学校等より事業団へ、予約奨学生として推薦応募申請書の提出締切(9/30必着)※1 ご推薦がない場合は、必ずその旨をメール(kinosita06@k-zaidan.or.jp)又は文書でご連絡をお願いいたします。		生徒より申請書類の受取 内容確認(提出漏れ、記入漏れの有無等)事業団へ送付(9/30必着)	高等学校等より申請書類の受取確認
10月				書類審査
11月				
12月	事業団より各指定高等学校等へ、予約奨学生としての採用(不採用)通知書を発送	学校より予約奨学生採用(不採用)通知書の受取	事業団より、採用(不採用)通知書を受取る 生徒へ合否について連絡	高等学校等へ予約奨学生採用(不採用)通知書を発送
2月10日	志望大学の変更を希望する場合、「志望大学変更願」を提出する。締切(2/10必着)。※2	出願する大学の確定 学校へ報告	志望大学の変更を希望する場合、指定大学の確認と共に、「志望大学変更願」を提出(2/10必着)	高等学校等より「志望大学変更願」の受取、再審議を行う。
2月以降	合格した場合…大学の合格通知書コピーを高校から事業団へ提出 不合格の場合…メール(kinosita06@k-zaidan.or.jp)又は文書にて、不合格と今後の進路について事業団へ連絡	学校へ合格・不合格を連絡 合格の場合は合格通知書のコピーを学校へ提出	生徒より合否についての連絡を受け取る 事業団へ送やかに合否の連絡をする。合格の場合は合格通知書コピーを事業団へ提出	高等学校等より申請者の合否についての連絡を受ける。 志望大学、学部等の確認
3月以降	事業団より各指定高等学校等へ、大学合格にあたり本採用への手続書類等を発送	学校より本採用手続書類を受取る	事業団より本採用手続書類を受取る 生徒へ交付	高等学校等へ、本採用手続書類を発送
4月15日	大学に合格された予約奨学生本人より事業団へ、本採用への手続書類の提出	事業団へ本採用手続書類を提出		申請者本人より本採用手続書類の受取と内容確認
4月下旬	事業団から大学へ採用通知書発送	大学より奨学生採用通知書等の書類受取		在籍大学へ採用通知書等を発送
5月20日	日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金について 弊事業団では国又は他機関等による給付型奨学金の併給は認めていません。 JASSOに採用となった場合【日本学生支援機構給付型奨学金の受給の停止】又は【木下記念事業団の奨学生を辞退】どちらかの手続きが必要です。 ※ 授業料減免の区分は受けていただけません。 ※ 大学入学後の「在学申請」も同様です。	奨学金の受給に際し、他団体からの奨学金と併給になっていないか確認		
6月下旬	前期の奨学金を大学へ振込			大学へ振込手続実施

※1 予約奨学生申請書の第一志望や第二志望は、第一～前期、第二～後期の意味ではございません。前期・後期が入れ替わる場合等、変更願のご提出は不要です。

※2 なお、ご連絡がない場合における受験後の「志望大学変更願」は受理出来かねますことをご了承ください。
また、「志望大学変更願」のご提出がない状態で、指定大学へ合格しても奨学生への採用は認められません。

